

第5章 食育推進の施策展開

5つの食育目標を実現し、効果的に課題に対応していくために、基本施策別に様々な食育を実践していきます。また、関連部署と連携し、ライフステージに応じた食育取組を展開します。

ライフステージは概ね次の年齢で設定しました

- | | | |
|----------------------|-----------------|-----------------|
| 1 妊娠(胎児)・授乳期(年齢設定なし) | 2 乳幼児期(概ね0～6歳) | 3 学童期(概ね7～12歳) |
| 4 思春期(概ね13～19歳) | 5 青年期(概ね20～39歳) | 6 壮年期(概ね40～64歳) |
| 7 高齢期(概ね65歳以上) | | |

※食育目標に対応する食育ピクトグラムを表示しています



1 施策の具体的な取組



食育目標1 食育を通じて適正体重を維持しよう

基本施策(1) 思春期から青年期世代の適正体重の維持に向けた食育の推進

やせや肥満がもたらす体への影響を理解し、自身の適正体重を知り、それを維持・改善できるような食生活の実践と体格についての正しい知識の普及を図ります。

めざす姿→20～30歳代やその前の思春期世代が、体格について正しい知識を持ち、自身の適正体重を維持できるような健康的な食生活を実践できている。

目標達成のための指標	現状値	目標値
①20～30歳代女性のやせ(BMI18.5未満)の人の割合 ※	17.2%	11%以下

※ 前計画では20歳代女性のみを指標としていましたが、30歳代のやせが増加しており、指標の対象年代を変更しました。

基本施策(1)に対応する主な食育取組

事業番号	取組・事業名	内容	対象世代
1	高校生のための食育推進事業	市内にある県立高校への骨量測定や食育授業、保護者向けの食育普及啓発等を実施。	4 思春期 5 青年期 6 壮年期
2	インターネット等による食育情報発信	インターネット(市食育ホームページ)や SNS、広報等により食育情報(簡単料理レシピや食育掲示板等)を発信する。	全年代

その他、関連する食育取組

- 3 就業者への食育事業 4 測定会時等の食育事業 8 母親父親教室 12 大学生への食育事業
28 保育所等における食育活動への支援 29 学校における食育活動への支援



食育目標Ⅰ 食育を通じて適正体重を維持しよう



基本施策（２） 壮年期世代の適正体重の維持と生活習慣病の発症・重症化予防のための食育の推進

働き盛り世代に増加がみられる肥満やそれにとまなう生活習慣病の発症・重症化予防のために、自身の適正体重を知り、それを維持・改善できるような食生活の実践と、運動や歯科保健事業と連携した食育を推進します。

めざす姿→働き盛り世代が自分の適正体重を維持し、運動や歯科に関する意識を高め、生活習慣病の予防・改善のための健康的な食生活を実践できている。

目標達成のための指標	現状値	目標値
② 40～50歳代男性の肥満(BMI25以上)の人の割合 ※	38.5%	35%以下
③ ゆっくりよくかんで食べる意識がある人の割合	49.7%	55%以上

※ 前計画では30～60歳代男性を指標としていましたが、特に改善が見られない40～50歳代に指標の対象年代を変更しました。

基本施策（２）に対応する主な食育取組

事業番号	取組・事業名	内容	対象世代
3	就業者への食育事業	就業者に対して、運動や歯科保健事業と連携した食育普及や講座、相談会等を行う。また、アプリなどを活用した食育事業を実施する。	5 青年期 6 壮年期 7 高齢期
4	測定会時等の食育事業	市集団がん検診等各種検診やイベント等での測定会にあわせ、管理栄養士による個別相談等の食育普及を実施。	5 青年期 6 壮年期 7 高齢期
5	特定保健指導	40歳～74歳で伊勢原市国民健康保険加入の人を対象に特定健康診査を実施後、管理栄養士等による特定保健指導を実施する。	6 壮年期 7 高齢期

その他、関連する食育取組

21 未病対策事業 22 個別栄養食事指導事業 23 糖尿病性腎症重症化予防事業



食育目標 1 食育を通じて適正体重を維持しよう



基本施策 (3) 高齢者の適正体重の維持に向けた食育の推進

高齢者がいつまでも自立した日常生活を送るために、日々の生活の中でバランス良く簡単に作れる料理を実践したり、地域で食をきっかけにコミュニケーションを図る機会を持つなど、やせや肥満の改善等適正体重の維持につながる食育の推進を図ります。

めざす姿→高齢者が自分の適正体重を維持でき、毎日の生活を楽しむための介護予防に向けた食生活を実践できている。

目標達成のための指標	現状値	目標値
④高齢者の低栄養傾向(BMI 20以下)の人の割合	20.2%	17%以下

基本施策 (3) に対応する主な食育取組

事業番号	取組・事業名	内容	対象世代
6	低栄養防止事業	管理栄養士等による居宅訪問や電話等での栄養相談の実施。	7 高齢期
7	生き生き健康教室 (短期集中予防サービス事業)	総合事業対象者を対象に、全12回(3か月)で実施。栄養改善と口腔機能向上の講話や、運動の実技・講話等を実施。	7 高齢期

その他、関連する食育取組

4 測定会時等の食育事業 5 特定保健指導 20 食育出前講座 32 通いの場等における食育事業

食育コラム



自分のBMIを知っていますか？

BMI(ビーエムアイ)とは、体格を表す指標で、年齢によって目標とするBMIの範囲があります。

このBMIの範囲より数値が小さいと「やせ」、大きいと「肥満」の傾向が考えられます。

自分のBMIを計算してみましょう⇒

$$\boxed{\text{体重(kg)}} \div \boxed{\text{身長(m)}} \div \boxed{\text{身長(m)}} = \boxed{\text{私のBMI}}$$



年齢	目標とするBMI
18~49歳	18.5~24.9
50~64歳	20.0~24.9
65歳以上	21.5~24.9



食育目標 2 若い世代も食への意識を高めよう

基本施策（４） 若い世代の朝食欠食や栄養バランス等の改善に向けた食育の推進

若い世代が簡単に準備できる朝食の工夫や、栄養バランスのとれた食事のとり方など、朝食欠食や栄養バランスの改善につながる食育の推進を図ります。

めざす姿→思春期世代や青年期世代が、朝食を毎日食べ、栄養バランスのとれた食生活を実践できている。

目標達成のための指標	現状値	目標値
⑤20～30歳代の朝食欠食（週に1～2日又はほとんど食べない）する人の割合 ※	16.8%	15%以下
⑥朝食を毎日食べる中学生の割合	80.4%	85%以上

※ 前計画では20歳代のみを指標としていましたが、特に30歳代男性で朝食を欠食する人が増加しており、指標の対象年代を変更しました。

基本施策（４）に対応する主な食育取組

事業番号	取組・事業名	内容	対象世代
8	母親父親教室	妊娠期から授乳期の栄養について学び、主食、主菜、副菜をそろえた健全な食生活の推進を図るために、栄養士講話の他、食事栄養調査や、塩分測定等を実施する。	1 妊娠(胎児)・授乳期
9	乳幼児健康診査等での食育及び個別食事相談	乳幼児とその親である若い世代の朝食欠食や栄養バランス等の改善のために、集団での食教育と個別相談を行う。	1 妊娠(胎児)・授乳期 2 乳幼児期 5 青年期
10	家庭地域との連携(小・中学校)	朝食欠食や生活リズム、栄養バランス等の改善のために、給食だより、学校だより、保健だよりの発行、給食試食会、給食衛生委員会等を開催し、家庭へ向けた普及啓発を行う。	3 学童期 4 思春期 5 青年期 6 壮年期
11	思春期栄養改善事業	骨量測定と栄養教育の実施。食生活に関するアンケートの実施。	4 思春期
12	大学生への食育事業	大学生に対して、食育の普及啓発や食育講座等を行う。	5 青年期

その他、関連する食育取組

- 1 高校生のための食育推進事業 2 インターネット等による食育情報発信 3 就業者への食育事業
- 13 保護者への食育の普及・啓発(保育所) 14 各教科等での食に関する指導 15 離乳食教室
- 17 産前産後サポート(すくすく健康相談)、産後ケア事業等での食育普及啓発
- 18 給食時間等における食育(小学校) 19 給食時間等における食育(中学校) 27 食育料理コンテスト
- 28 保育所等における食育活動への支援 29 学校における食育活動への支援



食育目標 2 若い世代も食への意識を高めよう

基本施策（5） 若い世代が食に関する関心を高め、知識を得られる食育の推進

若い世代が和食や地域の食文化なども含めた食育への関心を高めるため、デジタル技術や普及啓発事業、イベントなどを活用した、食育の推進を図ります。

めざす姿→20～30歳代の若い世代が、様々な場面やツールから食育に対する関心を高め、食生活に活かしている。

目標達成のための指標	現状値	目標値
⑦食育への関心がある若い世代（20～30歳代）の割合 ※	72.0%	73%以上

※ 前計画では20歳代のみを指標としていましたが、30歳代にやせや朝食欠食の増加がみられることから、食に関する意識を高める必要があると考えられ、指標の対象年代を変更しました。

基本施策（5）に対応する主な食育取組

事業番号	取組・事業名	内容	対象世代
13	保護者への食育の普及・啓発（保育所）	食育だより、給食試食会、食事相談等により、保護者への食育の普及・啓発を行う。	2 乳幼児期 5 青年期
14	各教科等での食に関する指導	各教科（社会、理科、生活、家庭、技術・家庭、体育、保健体育）や特別の教科 道徳で、それぞれの学校や児童生徒の実態に合わせて創意工夫に努め、食に関する指導の学習を展開する。	3 学童期 4 思春期

その他、関連する食育取組

- 1 高校生のための食育推進事業 2 インターネット等による食育情報発信 3 就業者への食育事業
- 8 母親父親教室 9 乳幼児健康診査等での食育及び個別食事相談 11 思春期栄養改善事業
- 12 大学生への食育事業 15 離乳食教室
- 17 産前産後サポート（すくすく健康相談）、産後ケア事業等での食育普及啓発
- 18 給食時間等における食育（小学校） 19 給食時間等における食育（中学校）
- 25 行事食、郷土料理、特別献立の実施 27 食育料理コンテスト 28 保育所等における食育活動への支援
- 29 学校における食育活動への支援 36 総合的な学習の時間等での食育の取組
- 44 いせはら食育セミナー 48 食品ロス対策啓発活動



食育目標 3 食育で生活習慣病の予防をめざそう



基本施策 (6)

主食・主菜・副菜をそろえた健全な食生活の推進

主食、主菜、副菜を組み合わせた栄養バランスに配慮した食生活を送ることが、生活習慣病予防につながることを理解し、実践できる食育の推進を図ります。

めざす姿→毎食バランス良く適量を食べ、健康的な食生活を送っている。

目標達成のための指標	現状値	目標値
⑧主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日に2回以上ほぼ毎日食べている人の割合	58.1%	60%以上

基本施策 (6) に対応する主な食育取組

事業番号	取組・事業名	内容	対象世代
15	離乳食教室	離乳食の基本と乳児期、授乳期の栄養について学び、加えて親である若い世代の朝食欠食や栄養バランス等の改善のために、栄養士の講話や離乳食作りの実演等を実施する。	1 妊娠(胎児)・授乳期 2 乳幼児期 5 青年期
16	バイキング給食(保育所)	バイキング給食において、主食・主菜・副菜をそろえて食べられるよう、食品や料理の組み合わせを学ぶ。	2 乳幼児期
17	産前産後サポート(すくすく健康相談)、産後ケア事業等での食育普及啓発	主食、主菜、副菜をそろえた授乳期や乳幼児期の健全な食生活の推進を図るため、すくすく健康相談や産後ケア事業において食教育や個別相談を実施する。	1 妊娠(胎児)・授乳期 2 乳幼児期 5 青年期
18	給食時間等における食育(小学校)	栄養教諭及び栄養職員、学級担任等の教諭が連携し、給食時間等に教材としての栄養バランスのとれた給食の献立を活用した食育を推進する。	3 学童期
19	給食時間等における食育(中学校)	主食・主菜・副菜を組み合わせた食事についてなど、栄養士、学級担任等の教諭が連携し、給食時間等における食育を実施する。	4 思春期
20	食育出前講座	依頼に応じ地域に出向き、栄養バランスのとれた健康的な食生活等に関する食育講座などを行う。	5 青年期 6 壮年期 7 高齢期

その他、関連する食育取組

- 3 就業者への食育事業 4 測定会時等の食育事業 5 特定保健指導 8 母親父親教室
9 乳幼児健康診査等での食育及び個別食事相談 10 家庭地域との連携(小・中学校)
12 大学生への食育事業 21 未病対策事業 24 給食時間等における食育(保育所)



食育目標3 食育で生活習慣病の予防をめざそう



基本施策(7)

減塩や脂質のバランス等、高血圧や脂質異常症・糖尿病などの予防・改善に向けた食育の推進

高血圧や脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化予防のために、減塩や適正な脂質の質と量、自身に合ったエネルギー量や食事内容を意識し、実践できる食育の推進を図ります。

めざす姿→塩分や脂質の摂取量、エネルギー量など自身に合った食事を理解し、生活習慣病予防を意識した食生活を送っている。

目標達成のための指標	現状値	目標値
⑨健康のために以下の項目を心がけている人の割合		
「塩分の多いものを控える」	37.1%	40%以上
「あぶらっこいものを控える」	29.4%	33%以上

基本施策(7)に対応する主な食育取組

事業番号	取組・事業名	内容	対象世代
21	未病対策事業	県・企業と連携した健康支援プログラム事業や未病センターにおける栄養相談の実施など、生活習慣病予防・改善に向けた食育講座等を実施。	5 青年期 6 壮年期 7 高齢期
22	個別栄養食事指導事業	生活習慣病等の予防が必要な方へ、ヘルスアップ相談会や未病センター内相談、電話やオンライン等での管理栄養士による相談を実施。また、生活保護受給者への栄養相談などの実施。	5 青年期 6 壮年期 7 高齢期
23	糖尿病性腎症重症化予防事業	神奈川県糖尿病対策推進プログラムに準じた保健指導を実施。	6 壮年期 7 高齢期

その他、関連する食育取組

- 3 就業者への食育事業 4 測定会時等の食育事業 5 特定保健指導
33 伊勢原市ヘルスマイトによる食育講習会 47 栄養表示等普及啓発及び活用推進事業

食育目標 4 食をきっかけにコミュニケーションを深めよう



基本施策 (8) 家庭や学校等での食を通じたコミュニケーションの推進

家庭や学校での食を通し、家族や友人らと共に食事のマナーや食文化、調理を学んだり、食に対する感謝の気持ちを持ち、食事の楽しさを実感できる食育の推進を図ります。

めざす姿→家族や友人らと食について話し合い取組ができる機会があり、食事の楽しさを実感し、豊かな心が育まれている。

目標達成のための指標	現状値	目標値
⑩ 1日に1回も共食をしていない人の割合	19.4%	17%以下

基本施策 (8) に対応する主な食育取組

事業番号	取組・事業名	内容	対象世代
24	給食時間等における食育(保育所)	保育所等で、友達や先生と一緒に食事をする共食を通じて、食を楽しむ機会を得る。また、栄養バランスの良い食事を取り、食事の準備から片付け、手洗い、食器・食具の扱い方などを通じて、基本的な食事のマナーを身に付ける。	2 乳幼児期
25	行事食、郷土料理、特別献立の実施(小学校)	日本及び外国に伝わる行事食や郷土料理、学校行事等に関係した特別献立を学校給食で実施する。	3 学童期

その他、関連する食育取組

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 10 家庭地域との連携(小・中学校) | 18 給食時間等における食育(小学校) |
| 19 給食時間等における食育(中学校) | 28 保育所等における食育活動への支援 |
| 29 学校における食育活動への支援 | 44 いせはら食育セミナー |

食育目標 4 食をきっかけにコミュニケーションを深めよう



基本施策（9） 子どもの頃からの食育体験の推進

家庭、学校、地域等で連携し、様々な場面での調理体験や食に関する学習の機会を増やし、食の自立におけた食育の推進を図ります。

めざす姿→子どもの頃から調理やお手伝いの体験を重ねたり、食に関する学習活動や学校給食等を通じ、食を身近に感じ、関心を持ち続け、成長にあった食生活に対する理解をしている。

目標達成のための指標	現状値	目標値
①家で料理の手伝いをしている中学生の割合 ※	45.7%	46%以上

※ 前計画では「自分だけで食事を作ることができる中学生」の割合を指標としていましたが、目標を達成したため、家族の中での自分の役割を認識し、より実践力を重視した指標に変更しました。

基本施策（9）に対応する主な食育取組

事業番号	取組・事業名	内容	対象世代
26	クッキング保育 (保育所)	クッキング保育を通じて食事作りに関わり、調理する楽しさを育てる。	2 乳幼児期
27	食育料理コンテスト	児童・生徒対象の食育料理コンテスト。小学生・中学生・高校生の3部門に分け、朝食やお弁当作りなどをテーマにコンテストを実施する。	3 学童期 4 思春期
28	保育所等における食育活動への支援	保育所等の食育活動を充実させるため、栄養士や給食調理員、保育士などへ情報提供や研修会等を行う。	2 乳幼児期 5 青年期 6 壮年期
29	学校における食育活動への支援	学校における食に関する指導を充実させるため、「食育担当者会議」や「学校における食育研修会」を実施し、教諭や栄養教諭等への情報提供や研修を行う。	3 学童期 4 思春期 5 青年期 6 壮年期

その他、関連する食育取組

- 11 思春期栄養改善事業 14 各教科等での食に関する指導 16 バイキング給食（保育所）
36 総合的な学習の時間等での食育の取組

食育目標 4 食をきっかけにコミュニケーションを深めよう



基本施策 (10)

地域における食を通じたコミュニケーションの機会の推進



地域における通いの場や、ボランティアによる料理講習会等と連携し、地域やコミュニティなどで、食に関する学びを深め、知人らとコミュニケーションの推進につながる食育を図ります。

めざす姿→誰かと一緒に食事をするのが難しい人でも、食事を通じたコミュニケーションをとる機会があり、食事の楽しさを実感できている。

目標達成のための指標	現状値	目標値
⑫地域等で過去1年間に共食など、集う機会を持った人の割合	21.6% ※	63%以上

※ 現状値は新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少した令和3年度の数値ですが、感染症拡大前（平成28年度62.8%）の数値を参考に目標値を設定しました。

基本施策 (10) に対応する主な食育取組

事業番号	取組・事業名	内容	対象世代
30	ヘルスマイト養成講座	食を通じた健康づくりをするボランティアの養成講座を実施。終了後は伊勢原市ヘルスマイトとして食育の普及啓発を担う。	5 青年期 6 壮年期 7 高齢期
31	食育に関するボランティア育成支援事業	ヘルスマイト等食育に関するボランティア活動支援のための育成講座等の実施。	5 青年期 6 壮年期 7 高齢期
32	通いの場等における食育事業	住民主体の地域の通いの場や地域包括支援センター等と連携しながら、歯科保健事業と連携した食育講座や管理栄養士による相談を実施。	7 高齢期
33	伊勢原市ヘルスマイトによる食育講習会	市内6地区公民館を拠点に全てのライフステージを対象に食育講習会を実施する。 男の料理教室、生活習慣病予防料理教室、介護予防料理教室、おもてなし料理など。	全年代
34	公民館における食育事業	「幼児家庭教育学級」「男性の料理教室」「高齢者学級」や夏休みにおける親子を対象とした講座など。	全年代

その他、関連する食育取組

7 生き生き健康教室(短期集中予防サービス事業)

20 食育出前講座

44 いせはら食育セミナー

食育目標5 食と環境の調和を理解し感謝の心を育もう



基本施策(11)

学校や地域などと連携した地産地消や体験型農業の推進



地産地消により環境負荷の低減につながるよう、地域でとれた旬の農産物を活用することや、栽培・農業体験等を通じ、自然の恵みや生産者への感謝の心を育む食育を推進します。

めざす姿→身近に農業を体験でき、食を取り巻く環境や情報への正しい理解を深め、環境に配慮した農林水産物や食品の購入、地産地消を实践でき、生産者への感謝の心を持っている。

目標達成のための指標	現状値	目標値
③栽培・収穫・農業体験をしたことがある人の割合	67.8%	70%以上

基本施策(11)に対応する主な食育取組

事業番号	取組・事業名	内容	対象世代
35	保育所等での栽培・農業体験	園内菜園等において、食材を育てることを通して食材への興味・関心を高め、自然の恵みや感謝の気持ち、いのちを大切にすることを育む。	2 乳幼児期
36	総合的な学習の時間等での食育の取組	地域や学校、児童生徒の実態等に応じて、心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方について追究を深めたり、農業体験等を通して自分の食生活全般を振り返り、よりよい生活習慣や食習慣を考える。	3 学童期 4 思春期
37	農業体験事業	・みかんの木オーナー制度 消費者がみかんを収穫できる権利を買い、収穫を楽しむことができる制度であり、地元農産物の消費拡大を図る。(その年の生育状況によって、募集できない年も有る) ・米作り(谷戸田オーナー制度)における栽培から収穫までの農業体験を通じ、食育の推進や谷戸田の原風景保全を図る。	全年代
38	農業に関するイベント	・畜産まつり 牛乳や肉などの農畜産物の販売、牛の乳搾りやブラッシング体験、畜産クイズ大会などを行う。	全年代
39	市民農園	市民農園「アグリパーク伊勢原八幡谷戸ふれあいガーデン」25区画と「ファームパーク上平間」52区画、「ファームパーク八幡台」54区画がある。	全年代

その他、関連する食育取組

25 行事食、郷土料理、特別献立の実施

44 いせはら食育セミナー

食育目標 5 食と環境の調和を理解し感謝の心を育もう



基本施策（12） 学校給食や各食育事業における地場産物等の活用の継続

学校給食や市の食育事業等を通じて、地元の旬の食材の活用や和食文化の継承をすすめ、地域の自然、食文化、農業、産業等に関する理解を深め、食文化の次世代継承や地域の活性化、流通に要するエネルギーの削減など地産地消による食育の推進を図ります。

めざす姿→給食や食育の取組等を通して、地域でとれた旬の食材や郷土料理を食べることで、地産地消や和食文化などを学び、また環境負荷の低減につなげている。

目標達成のための指標	現状値	目標値
⑭小学校給食で1年間に地場産野菜を使用する回数 ※	102回	110回

※ 前計画では「地場食材を給食に使用する学校数」を指標としていましたが目標を達成したため、地場産の野菜を市内生産者から直接納入して、使用回数を増やすことに指標を変更しました。

基本施策（12）に対応する主な食育取組

事業番号	取組・事業名	内容	対象世代
40	保育所給食における地場産物の使用推進	年間を通して給食食材に地場産物を使用する。	2 乳幼児期
41	小学校給食における地場産物の使用推進	「かながわ産品学校給食デー※」や「学校給食地場野菜使用推進事業」を継続実施し、拡充する。給食食材における地場産物の使用。	3 学童期
42	地場産料理レシピ集等の普及	市栄養士が作成した地場産料理レシピ集等の普及をする。	全年代
43	伊勢原市の農畜産物を用いたメニューの紹介	パンフレット等で特産品及び特産品を用いたメニュー等を紹介し、伊勢原の農産物の情報発信をする。	全年代
44	いせはら食育セミナー	食文化の次世代への継承を図るため、和食文化や地域の郷土料理を活用した食育講座等を実施する。また、地元の旬の食材を活用するなど地産地消の普及をすすめる。	全年代

その他、関連する食育取組

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 2 インターネット等による食育情報発信 | 18 給食時間等における食育（小学校） |
| 19 給食時間等における食育（中学校） | 24 給食時間等における食育（保育所） |
| 25 行事食、郷土料理、特別献立の実施 | 27 食育料理コンテスト |

※ かながわ産品学校給食デー

神奈川県内の市町村及び県立特別支援学校に、可能な範囲で多くの県内産食材を利用した給食献立の実施をすすめる取組です。

食育目標5 食と環境の調和を理解し感謝の心を育もう



基本施策（13）

持続可能な食や食の安全性等に関する関心を高め、
知識を得られる食育の推進



食の循環が環境へ与える影響や食品ロス削減、環境保全型農業の推進等、SDGsを意識した食と自然との関わりを理解し、その実践をすすめます。また、食の安全性や災害時に備えた食生活の知識を深められる食育の推進を図ります。

めざす姿→自然の恩恵の上に食生活が成り立つことを意識し、災害時への備えや食品ロス削減の取組を実践できている。

目標達成のための指標	現状値	目標値
⑮食品ロス削減のために、何らかの行動をしている人の割合 ※	38.4%	50%以上

※ 持続可能な食を実現することの重要性が増し、新規に設定しました。

基本施策（13）に対応する主な食育取組

事業番号	取組・事業名	内容	対象世代
45	食を通じた環境学習	市民向け環境負荷削減講座として「体験!エコ・クッキング」を実施。生ゴミの減量をはじめ、地元の旬の野菜を選ぶなど、買い物・調理・片付けの一連の流れを通して、環境に配慮した食生活を学ぶ。	全年代
46	食の安全安心に関する情報提供	神奈川県、平塚保健福祉事務所秦野センター及び市のホームページ等による食の安全安心に関する情報提供の充実。食の安全安心に関する情報誌、資料等を積極的に提供する。	全年代
47	栄養表示等普及啓発及び活用推進事業	食品表示法に基づく食品表示制度の普及並びに健康増進法に基づく特別用途食品制度の運用、さらに食品の健康保持増進効果等に関する誇大表示等の禁止に係る普及啓発を行う。	全年代
48	食品ロス対策啓発活動	食品ロス削減の一環として、「フードドライブ」等を実施。賞味期限まで一定期間あり、常温保存できるレトルト食品や缶詰などの寄贈を呼びかけ、集まった食品は福祉団体などで活用する。	全年代

その他、関連する食育取組

14 各教科等での食に関する指導

20 食育出前講座

44 いせはら食育セミナー

2 目標達成のための指標 総括表

第4次伊勢原市食育推進計画では、5つの食育目標及び13の基本施策に対し、以下のような15の目標達成のための指標を設定して食育に取り組みます。市民健康意識調査での現状と5年前の比較や第3次伊勢原市食育推進計画の目標値の達成状況、国の目標値などを総合的に勘案し、令和9年度の目標値を設定しました。

食育目標	【基本施策】 13施策	【目標達成のための指標】 15指標	【現状値】 (令和3年度)	【目標値】 (令和9年度)
<div style="text-align: center;">  食育目標1 食育を通じて 適正体重を維持しよう </div>	(1) 思春期から青年期世代の適正体重の維持に向けた食育の推進	①20～30歳代女性のやせ(BMI18.5未満)の人の割合	17.2%	11%以下
	(2) 壮年期世代の適正体重の維持と生活習慣病の発症・重症化予防のための食育の推進	②40～50歳代男性の肥満(BMI25以上)の人の割合	38.5%	35%以下
		③ゆっくりよくかんで食べる意識がある人の割合	49.7%	55%以上
	(3) 高齢者の適正体重の維持に向けた食育の推進	④高齢者の低栄養傾向(BMI20以下)の人の割合	20.2%	17%以下
食育目標2 若い世代も 食への意識を高めよう	(4) 若い世代の朝食欠食や栄養バランス等の改善に向けた食育の推進	⑤20～30歳代の朝食欠食(週に1～2日又はほとんど食べない)する人の割合	16.8%	15%以下
		⑥朝食を毎日食べる中学生の割合	80.4%	85%以上
	(5) 若い世代が食に関する関心を高め、知識を得られる食育の推進	⑦食育への関心がある若い世代(20～30歳代)の割合	72.0%	73%以上

現状値の出典

- ◆ ①～⑤、⑦～⑩、⑬、⑮：令和3年度 市民健康意識調査
- ◆ ⑥、⑪：令和3年度 中学2年生骨量測定アンケート調査
- ◆ ⑭：令和3年度 学校給食地場野菜使用推進事業 実施校数実績

食育目標	【基本施策】	【目標達成のための指標】	【現状値】	【目標値】
	13施策	15指標	(令和3年度)	(令和9年度)
<div style="text-align: center;">  食育目標3 食育で 生活習慣病の予防をめざそう </div>	(6) 主食・主菜・副菜をそろえた健全な食生活の推進	⑧主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日に2回以上ほぼ毎日食べている人の割合	58.1%	60%以上
	(7) 減塩や脂質のバランス等、高血圧や脂質異常症・糖尿病などの予防・改善に向けた食育の推進	⑨健康のために、「塩分の多いものを控える」と「あぶらっこいものを控える」を心がけている人の割合	「塩分の多いものを控える」 37.1% 40%以上 「あぶらっこいものを控える」 29.4% 33%以上	
<div style="text-align: center;"> 食育目標4 食をきっかけに コミュニケーションを深めよう </div>	(8) 家庭や学校等での食を通じたコミュニケーションの推進	⑩1日に1回も共食をしていない人の割合	19.4%	17%以下
	(9) 子どもの頃からの食育体験の推進	⑪家で料理の手伝いをしている中学生の割合	45.7%	46%以上
	(10) 地域における食を通じたコミュニケーションの機会の推進	⑫地域等で過去1年間に共食など、集う機会を持った人の割合	21.6%	63%以上
<div style="text-align: center;"> 食育目標5 食と環境の調和を 理解し感謝の心を育もう </div>	(11) 学校や地域などと連携した地産地消や体験型農業の推進	⑬栽培・収穫・農業体験をしたことがある人の割合	67.8%	70%以上
	(12) 学校給食や各食育事業における地場産物等の活用の継続	⑭小学校給食で1年間に地場産野菜を使用する回数	102回	110回
	(13) 持続可能な食や食の安全性等に関する関心を高め、知識を得られる食育の推進	⑮食品ロス削減のために、何らかの行動をしている人の割合	38.4%	50%以上

3 食育の取組事業一覧

第4次伊勢原市食育推進計画における5つの食育目標に沿って伊勢原市等が主体で行っている主な取組や該当する基本施策等を示しています。これらの取組を通じて、食育についての様々な情報提供や意識向上を図り、食育を推進していきます。

取組・事業名等については、実情に応じて随時見直していきます。事業の内容は、53～65ページに、事業番号順に記載しています。

取組・事業名	事業番号	該当する食育目標と基本施策	主な対象者や参加者のライフステージ	担当課	
母親父親教室	8	目標1(1) 目標2(4)(5) 目標3(6)	1 妊娠(胎児)・授乳期	子育て支援課	
離乳食教室	15	目標2(4)(5) 目標3(6)	1 妊娠(胎児)・授乳期 2 乳幼児期 5 青年期		
乳幼児健康診査等での食育及び個別食事相談	9	目標2(4)(5) 目標3(6)	1 妊娠(胎児)・授乳期		
産前産後サポート(すくすく健康相談)、産後ケア事業等での食育普及啓発	17	目標2(4)(5) 目標3(6)	2 乳幼児期 5 青年期		
保育所給食を活用した食育					
給食時間等における食育(保育所)	24	目標3(6) 目標4(8) 目標5(12)	2 乳幼児期	子ども育成課	
バイキング給食(保育所)	16	目標3(6) 目標4(9)			
保育所給食における地場産物の使用推進	40	目標5(12)			
保育活動を通じた食育					
クッキング保育(保育所)	26	目標4(9)	2 乳幼児期		
保育所等での栽培・農業体験	35	目標5(11)			
保護者への食育の普及・啓発	13	目標2(4)(5)	2 乳幼児期 5 青年期		
保育所等における食育活動への支援	28	目標1(1) 目標2(4)(5) 目標4(8)(9)	2 乳幼児期 5 青年期 6 壮年期		

取組・事業名	事業番号	該当する食育目標と基本施策	主な対象者や参加者のライフステージ	担当課
学校給食を活用した食育				
給食時間等における食育(小学校)	18	目標2(4)(5) 目標3(6) 目標4(8) 目標5(12)	3 学童期	学校教育課 各小中学校
行事食、郷土料理、特別献立の実施	25	目標2(5) 目標4(8) 目標5(11)(12)		
小学校給食における地場産物の使用推進	41	目標5(12)		
家庭地域との連携(小・中学校)	10	目標2(4) 目標3(6) 目標4(8)	3 学童期 4 思春期 5 青年期 6 壮年期	
給食時間等における食育(中学校)	19	目標2(4)(5) 目標3(6) 目標4(8) 目標5(12)	4 思春期	
思春期栄養改善事業	11	目標2(4)(5) 目標4(9)		
学校の教育活動における食育				
各教科等での食に関する指導	14	目標2(4)(5) 目標4(9) 目標5(13)	3 学童期 4 思春期	教育指導課
総合的な学習の時間等での食育の取組	36	目標2(5) 目標4(9) 目標5(11)		
学校における食育活動への支援	29	目標1(1) 目標2(4)(5) 目標4(8)(9)	3 学童期 4 思春期 5 青年期 6 壮年期	
食育料理コンテスト	27	目標2(4)(5) 目標4(9) 目標5(12)	3 学童期 4 思春期	健康づくり課
高校生のための食育推進事業	1	目標1(1) 目標2(4)(5)	4 思春期 5 青年期 6 壮年期	
大学生への食育事業	12	目標1(1) 目標2(4)(5) 目標3(6)	5 青年期	
就業者への食育事業	3	目標1(1)(2) 目標2(4)(5) 目標3(6)(7)	5 青年期 6 壮年期 7 高齢期	
未病対策事業	21	目標1(2) 目標3(6)(7)		
個別栄養食事指導事業	22	目標1(2) 目標3(7)		

取組・事業名	事業番号	該当する食育目標と基本施策	主な対象者や参加者のライフステージ	担当課	
測定会時等の食育事業	4	目標1(1)(2)(3) 目標3(6)(7)	5 青年期 6 壮年期	健康づくり課	
食育出前講座	20	目標1(3) 目標3(6) 目標4(10) 目標5(13)	7 高齢期		
インターネット等による食育情報発信	2	目標1(1) 目標2(4)(5) 目標5(12)	全年代		
地場産料理レシピ集等の普及	42	目標5(12)			
いせはら食育セミナー	44	目標2(5) 目標4(8)(10) 目標5(11)(12)(13)			
ヘルスマイト養成講座	30	目標4(10)	5 青年期		
食育に関するボランティア育成支援事業	31	目標4(10)	6 壮年期 7 高齢期		
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業					
低栄養防止事業	6	目標1(3)	7 高齢期		
通いの場等における食育事業	32	目標1(3) 目標4(10)			
特定保健指導	5	目標1(2)(3) 目標3(6)(7)	6 壮年期	保険年金課	
糖尿病性腎症重症化予防事業	23	目標1(2) 目標3(7)	7 高齢期		
生き生き健康教室 (短期集中予防サービス事業)	7	目標1(3) 目標4(10)	7 高齢期	介護高齢課	
農業に関するイベント	38	目標5(11)	全世代	農業振興課	
農業体験事業	37	目標5(11)			
市民農園	39	目標5(11)			
伊勢原市の農畜産物を用いたメニューの紹介	43	目標5(12)			
公民館における食育事業	34	目標4(10)	全世代	社会教育課	
食を通じた環境学習	45	目標5(13)	全年代	環境対策課	
食品ロス対策啓発活動	48	目標2(5) 目標5(13)	全年代	環境美化センター	
伊勢原市ヘルスマイトによる食育講習会	33	目標3(7) 目標4(10)	全世代	伊勢原市ヘルスマイト	
食の安全安心に関する情報提供	46	目標5(13)	全世代	平塚保健福祉事務所 秦野センター	
栄養表示等普及啓発及び活用推進事業	47	目標3(7) 目標5(13)			